

令和4年第4回太子町議会定例会（第499回町議会）会議録（第3日）

令和4年6月3日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	首 藤 佳 隆
11 番	清 原 良 典	12 番	井 村 淳 子
13 番	藤 澤 元之介	14 番	中 島 貞 次

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	杉 原 勝 由
教 育 長	檜 野 正 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和4年第4回太子町議会定例会（第499回町議会）におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回太子町議会定例会（第499回町議会）を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中島貞次） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

まず、吉田正之議員。

○吉田正之議員 議員番号4番吉田正之、通告に従いまして質問をさせていただきます。

令和5年10月より消費税の計算方法がインボイス方式に変更される。これにより、納税者は税

務署で開催される説明会を予約して参加することで説明を受けることができる。今回の改正は、単に消費税の計算方法がインボイス方式になっただけでなく、従来免税事業者であった事業者にも大きな影響を与え、免税事業者は課税売上げが1,000万円以下の事業者ですので、零細事業者ほど影響を受けることは明かです。これらのことにより、太子町商工会も町内事業者インボイス制度に変わることによる影響の説明会を開催する予定をしております。ところが、今デジタル庁は電子インボイスの標準仕様を策定し、これを普及しようとしています。これらの動きを見ますと、免税事業者であっても、帳簿を全て手書きでしての者も帳簿をデジタル化する必要に迫られます。電子インボイス推進協議会では現在、電子インボイス、Peppol（ペポル）を開発中と聞いております。確かに、この制度が導入されると大幅な経理、税務申告が省力化されます。一方、零細事業者はIT機器の導入と経理システムの導入に迫られることになるのは明かです。姫路市では、国のIT補助金とは別に、さらに上乗せして補助金を出し、中小企業のDX化の後押しをしています。今からでも遅くはないと思います。時間は十分とは言えませんが、まだあります。太子町としても、この際中小企業の皆様のデジタル化の後押しをする施策を打てないものではないでしょうか。太子町内の企業の発展がないと、あらゆる諸問題（少子化、空き家、財源の確保）などの解決になりませんので、質問し、答弁を求めます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） インボイス制度への事業者対応について答弁をさせていただきます。中藪議員の答弁と重なるところもありますが、改めて答弁をさせていただきます。

当町では、国の補助制度の事業者負担について検討し、国の制度の概要が明らかになりましたので、支援の方法を検討するとともに、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく協議の場でも事業者の方の声を把握し、必要な対策の検討を進めていきます。法改正に伴うものではありませんが、特に中小企業、個人事業主には事業継続に新たな負担を強いるものであるため、インボイス方式への変更やデジタル化推進の重要性や必要性について十分な御理解を得た上で、補助制度の活用を促進してまいります。町広報紙やホームページで周知を図り、商工会が開催するセミナーなど、町内事業者への新制度への円滑な移行を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 これ単に消費税の計算方法がインボイス制度に変わるということだけでは私はないと思うのです。物すごく企業に影響がある。特に1,000万円以下の事業者、免税事業者を続けるか、あるいは課税事業者にあえてこのときになって消費税を納めるかという選択から始まって、そして経理のシステムをどうするか、そういうことも皆考えないかんわけですね。そうすると、その中小企業——1,000万円以下の免税事業者——は自分はどうしたらいいんだろうということを考えないかんです。ところが、その考える材料というのが十分に行き渡ってないのじゃないかということ、私はそっちのほうで問題で、確かに今後デジタル化に対しては補助金出しますよということを言ってくれてるのですけれども、それはそれで非常にありがたいのですけれども、まずはその辺の事業者に対してどのように周知するか、この辺のことをしっかりとしないと、1,000万円以下の事業者は、じゃあもうこの際廃業という、新型コロナでさんざん痛めつけられて、ほで今度こんなことになってくる、もうこの際廃業というのが非常にたくさん出てこないかということを私は非常に危惧するのです。だから、その辺のところを国がやったことだから我々は知らんということじゃなしに、やっぱり町内の事業者を守っていくとか、そういう面からおいて、町として今に何か手を打ってあげる必要があるのじゃないかなということで、この質問の一番のところはそこなのですよ。そこをもうちょっと明確に答えていただきたい

いと思います。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 議員御指摘のように、制度が変わることによって事業者の今後の在り方を判断していくというようなポイントにあるということも再認識をさせていただきました。

商工会でもセミナー開催を予定されておると聞いてございますが、商工会に入られてない事業者、町内には事業者数1,200ほどあります。商工会加入の方でも550程度の事業者ということで、たくさんの町内の事業者にどのように制度の説明、PRをしていくかというところは課題だと感じております。

兵庫県の公益財団法人ひょうご産業活性化センターにおいては、よろず支援拠点としまして、経営相談等いろいろな相談を受けるというような部署がございます。サテライト相談所等があるということで、問合せをいたしましたら、ある一定人数がそろいますと出張でも説明会を開催いただけるというようなことも聞いてございますので、PRなりに努める、このような活性化センターの相談会等も活用しながら、町内の事業者に制度の説明、また今後検討はいたしますが、DXへの支援というところを丁寧に説明させていただきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 町としてそういうことをやっていただけるということでございますけれどもね。これ町の責任ではないのですけれども、こういう人に限って物すごく関心が薄いのですよね。それに関心が薄い人をどういうふうにして引き上げてくるかというて、私もそういう人に対して、こういうふうにしたらもっと商売というのはうまくいくのですよとか、いろんなこう言うのですけれども、もうそんなの私は関係ないのだというような、そういう人が非常に多いわけです。ですから、これを何とか、これ大変なことなのですよということをあらゆる機会を通じて、そしてこれぜひ皆さんに周知するという方法、まず呼び寄せてくる方法、それからよく考えてやっていただきたいなあというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 先ほど御意見いただきましたことを十分に、御意見ありがとうございます。町としても重要なことと考えておりますので、そのあたりは周知の方法、関心をどうやったら持っていただけるかというところを考えて、必要な周知、説明というところに取り組んでいきたいと思います。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 いや、ぜひそういうことをお願いしたいのですけれどもね。昨日、上山議員の質問の中に町長の20のお約束というものについてありましたですね。私、自分の政策はここまですべてやってます、これは町長の絶好のPRの機会ではなかったかと思うのですよね。それが確かに詳しいことは各部長がお答えいただいて、非常によく分かったのですけれども、せっかくのそういう機会に町長自らがやっぱり、私は経済についてこんなに関心を持って、そしてこういうふうにやってますということをあのときに上山議員の質問に対して答えてほしかったなあというふうに思うわけで、そうすると、ああ、町というのはやっぱりそういうことも、中小企業という小さい企業に対してもいろいろ考えてくれるのではないかなというふうに思いましたけれども、町長、今までの私の質問に対して何か御答弁ございませんか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） このたびの吉田議員の質問につきまして、私自身は造詣がそんなに深くないものですから、今後また内部と相談しながら進めていきたいと思っています。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 いや、私は消費税のこの問題について町長が深く知ってほしいとかそんなことを言ってるのじゃないのですよ。もうせっかくこういう場ですから、町としてそういう方向でやりますとか、自分の施策をPRする絶好の場だと思いますよ。だから、そういうことで、今日部長が回答いただいたことは私が早速商工会へ持って帰って、こういうことを町も考えてくれるから、一緒になって何とかやりましょうということはやっていきたいと思います。商工会が一番困ってるのは広報する方法なのですよ。例えば新聞折り込みで広報すると10万円近くかかる、効果は非常に薄い。でも、「広報たいし」と一緒に配ると、商工会としてはお金が要らない、そして効果は非常に高いということなのです。だから、町と商工会と一体となつてするということについて、広報の在り方とかそういうものもぜひ考えてやっていただきたいと思いますけれども、その辺もう一度御確認させていただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） ありがとうございます。

効果の高いPR方法、制度の周知というところ、検討はさせていただきます。ただ、広報紙、書面の割愛、書面のページの全体量もありますが、そのあたりはできるだけ周知のページを確保できるように調整をさせていただきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それと、DXのことについて、これから検討してくれるということでございましたけれども、この補助金というのは、今日も新聞にも出てましたけれども、どうしても不正とかそういうのが補助金の場合出るのでよね。この辺を防ぐことも同時に考えておかなければいけないのじゃないかなというふうに思うのですよね。できるかどうかは別として、例えば商工会——いわゆる認定支援機関等——に、その補助金申請するのに証明書をもらってくるとか、何かそういうようなことをすることによって不正というのはある程度防げるのではないかなというふうに思うわけです。この私とも認定支援機関になってます。結構な方が申請をしてくださいますということを、申請書を作ってくださいというようなことを言うわけですけどもね。知らない人はやっぱりできないのですよ、我々としても。不正なことに加担したら、私らはバッジに関わってきます。特に税理士の資格に関わるわけですよね。だから、その人を調べたり、いろんなことをして、結局、おたくは、もう、ちょっと、ようしません、あるいは、いやいや、じゃあ、しましょうというようなことでやってるわけですけども、その辺のことをもうちょっと、協議の場には認定支援機関の方もいらっしゃいますのでね。だから、その辺の人とよく打合せして、その辺の方法論というものを考えていただいたらどうかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 最近、補助金の不正受給というところが、新聞報道等に出ております。補助制度を適正に運用するということでは、もちろん不正を防ぐ方法というところは考えていかないといけないところであるというふうには認識をしております。例えば国の制度に乗っかるというところがございますと、国の制度の申請を受け付けていただいたというところの書類を確認するとかということにはなろうかと思いますが、新たな制度で太子町が支援をしていくというところになりますと、先ほど言われました商工会との連携等、その不正を防ぐ方法というところも考えて、制度設計のほうは検討していきたいと思います。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 この不正というのは本当にこれ我々も腹立たしい、もう見てましても本当に腹

立たいことです。ただ、姫路市の出してる補助金というのは、これハードだけなのですよ。国の補助金はソフトとハード、両方なのです。国の補助金はソフトが大体3分の2ぐらい、ハードが2分の1ぐらいの、上限もありますけれども、そういうようなことになってまして、国のほうは非常に厳格にチェックできるようなことになってるようです。ただ、この補助金、姫路市は抽せんなんですわ。ようけ人数が来たら抽せん。国のほうは、どういうあれですか知りませんけれども、100人申請したら大体85人ぐらいに当たってるのです。あとの15人ぐらいは却下されてる。聞いてみますと、どうも減点方式で、こういうことが足らんから減点減点で減点されるというようなことを聞いておりますけれども、そういう国のやり方と姫路市の補助金のやり方というたらもう全く違う。どういうやり方するかということをどういうふうに考えられてるのか、その辺のところを確認させてください。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 制度設計等これから検討させていただくところでございますので、姫路市の事例、国の制度を十分に確認して、検討していきます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 予算はこれから取るということでしょうから、その予算の額もどの程度、ちょっと予測がつかない。姫路市のほうは物すごく希望者がたくさんでオーバーしてて、結局抽せんということのようです。ということで、私のお客さんも外れたとか当たったとか言っております。姫路市の補助金の場合、小さい会社、従業員が5人までやったらとか、20人やったら何ぼとかというて、人数で、1人当たり何ぼというような何か上限をやってるみたいです。できるだけそういう制度設計するときには小さな企業に当たるような考え方をしていただいたらなあというふうに思いますので、ぜひその制度設計の中にそういうのを入れていただきたいと思いますけれども、その辺はまだ具体的に考えは聞いておりませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 姫路市の制度も確認させていただいて、太子町に適正な制度、制度構成はどんなものが適正かというところを検討して、必要な制度というのを検討していきたいと思います。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 こういう大きな制度の変化のときにおいて中小企業とかが大変なことになる可能性はあります。私、今年78歳になりましたけれども、過去において消費税というのは平成元年に入りました。そのときに、消費税というものにきっちり対応できた人とできへん人で企業も駄目になりましたし、税理士も駄目になりました。税理士で消費税に対応しない税理士はどんどん没落していきました。何でも制度の大きな改正があるということについては、それぞれのその地域に非常にインパクトを与えていくわけですね。だから、そういうインパクトを与えてることに対して、もう上手に受け止めて、そしてそれを逆にチャンスだと思って伸びていく、そういうふうに町内事業者をぜひ指導していつていただきたいということをお願いし、また町長におかれましては、ぜひ自分の政策をこんなに立派にやってるのですよということをもっと上手に我々にPRしていただいたら非常にそれが結局は町民のほうにもまたいくわけですから、よろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島貞次） 以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時27分）

（再開 午前10時27分）

○議長（中島貞次） 再開します。

次、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 議席番号3番森田哲夫でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番、休日の中学校部活動における指導者の地域移行についてお尋ねいたします。

文部科学省では、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、中央教育審議会等の答申も踏まえ、休日の部活動指導（運動部及び文化部）を地域や民間の団体に委ねる地域移行というものを令和5年から7年度の3年間で達成する目標を掲げております。それらの対応につき、以下のとおり伺います。

(1) 学校部活動と地域部活動との協働体制の構築につきまして。

① 町における休日の部活動の具体的な実施方法とスケジュールについて。

② 平日の教師による学校部活動と休日の地域指導者による地域部活動との連携体制について。

③ 生徒と保護者の信頼を得られる地域指導者の確保につき、町内2中学校での各部の地域指導者確保対策と地域指導者に対する教育者としての研修の開催について。

④ 指導者等が存在しない場合、廃部にするのではなく、他校との合同部活動を推進していく方針であるかどうか。また、地理的な課題に対して、ICTを活用した計画はあるのでしょうか。

⑤ 部活動指導における教師の負担を軽減し、本来の教育課程に注視した教師の新たな取り組みは考えているのかどうか。

(2) 地域部活動の管理運営について。

① 地域部活動の際に事故が発生した場合の対応について、地域の指導者、保護者、学校、教育委員会等のそれぞれの役割について。

② 休日の指導を希望する教師は兼職兼業の許可を得た上で適切に運用できることとなっておりますが、教師の希望状況は。

③ 地域部活動の費用負担について、生徒の活動機会の保障や受益者負担の観点から保護者の負担が増えると思いますが、町からの支援金等はないのか。

よろしくお願いいたします。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（檜野正樹） お答えします。

まず、(1)の①番、平成31年1月の中央教育審議会答申、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてという中で、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務の1つとして部活動が挙げられております。また、平成30年に策定された運動部活動、文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにおいても、学校と地域が協働、融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化等の活動のための環境整備を進めることがうたわれております。

そうした状況を踏まえ、令和2年9月に通知された学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてがスポーツ庁や文部科学省から発出されました。議員御指摘の休日の部活動の段階的な地域移行のスケジュールが示されたものでもあります。令和5年度以降に段階的に休日の部活動を地域移行、進めていくとの方策であります。それぞれの地域において実態も多種多様であり、地域移行に向けた動きが順調に進んでいるとは言えないというのが現状にあります。

現在、国では運動部、文化部の地域移行に関する検討会議が断続的に開催され、現場の実態を踏まえ、具体的にどのように地域移行を進めていくのか協議されております。先般、報道でもその一部が明らかになったところです。本町においては、国や県から示された方針に沿って、適切

に地域移行を進めていけるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

②、③は関連することですので、併せてお答えいたします。

現在、太子西中学校、太子東中学校、両校に2名ずつの部活動指導員を町の会計年度任用職員として配置しております。今後、円滑な地域移行を進めていく上では、この配置人数では十分ではありませんし、現在指導している時間でも十分とは考えておりません。地域移行を進めていく上で、その受皿となるチーム、指導者の確保は必要不可欠であり、今後、国や県の方針等踏まえ、会計年度任用職員としての部活動指導員の拡充、社会体育分野での取り組み、例えば地域の社会体育団体、スポーツ少年団であるとか、スポーツクラブ21であるとかなどの活用、また地域指導者人材バンクの開設などを検討してまいります。

また、日本スポーツ協会の登録指導者は多くのスポーツ指導者としての研修を受けておりますが、それ以外の新たに確保した指導者に対しては、暴力、ハラスメント防止、安全、発達段階に応じた指導等の内容を指導者としての研修として行うということは当然必要なものと考えております。

④についてです。

国や県の方針、あるいは中学校体育連盟の方針を踏まえてのことになると考えておりますが、現在も他校との合同部活動は認められております。生徒の活動機会の保障の観点からも、他校との合同部活動については、町内での合同を中心に、前向きに検討を進めていきたいと考えております。

なお、本町においては、地理的な課題については大きなものとは考えておりませんので、ICTを活用した部活動は現時点では検討しておりません。

⑤についてです。

働き方改革に立脚した新たな部活動指導の負担軽減については、国や県の方針も踏まえて、本町でも研究を進めてまいりたいと考えます。

(2)の①についてお答えします。御質問の地域部活動については、地域移行した休日の部活動という意味で解釈させていただいた上での答弁させていただきます。

このことについても、今後示されるであろう国や県の具体的な方策によるところだと考えますが、負傷等の補償については、学校管理下での活動ではないと判断される場合は、スポーツ傷害保険等の加入は必須となると考えられます。指導者は活動における自身の管理責任を懸念すると考えられますが、先ほど答弁させていただいた町の会計年度任用職員となれば、適切な指導の下、発生した事故等には町が責任を負うことになり、安心して指導に打ち込んでいただけると考えます。また、地域部活動の実施に際しては、マニュアル等を作成し、地域指導者、保護者、学校、教育委員会等が取るべき事故発生時の対応、責任の所在等を明らかにしておく必要があると考えます。

②、地域移行後の休日の部活動について、具体的な方針が定まっておりますので、現時点で教師の希望は把握しておりません。

③、このことにつきましても、地域部活動の具体的な方針が明らかにならないと、指導者の確保にかかる費用、施設利用にかかる費用、活動経費など、誰が、どれくらい、どのように活動経費を負担すべきか不明ですので、現時点でのお答えは難しいと考えます。さきに述べた会計年度任用職員を雇用すると、相応の財政負担は当然予想されるところでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 まず、①についてから詳細にお聞きしたいと思っております。

令和5年度からの実施でございますので、文部科学省も含め、国、県の指導の要綱等はまだ定まっては、今それぞれ国が指定したところで事例としてされてる状況だと、実証の検証されてる時点だと思います。しかし、我が太子町においては、令和5年からそういう事業は地域移行するということは決まっておりますので、そういう面で今からしっかりと来年度に向けた体制づくりをしなければならないのではないかとということで、今回この質問をさせていただいたわけでございます。

まず、スケジュール感でございますけれども、国、県の方針を待つてということでございますけれども、それが出る前に、校舎長会とか、いろんな社会教育団体とかの中で事前に今後に向けた検討会議であろうとか、そういった具体的なスケジュールというものはいかがですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榎野正樹） 一番の課題は指導者の確保であると考えております。そのことは間違いのない事実ですので、どうやって確保していくのかという検討はもう今から進めていかなければいけないと思っております。ただし、確保するためには、報酬がつきますので、その報酬の財源がどこにあるのか、どこから持ってくるのかということも、これは国や県からの指示でまた変わってきますので、そこのところはまだ決められないというところでもあります。

以上です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 国、県が指導を出す前に、指導者の確保ということについては、もう今の時期から進められるのではないかと思います。ほかの市町も含めて、全てそういう形の地域移行という大きな教育の中での改革の体制だと私は思いますので、ほかの市町に後れを取らないように、先進地としての我が町の確保に向けた意欲と、そして地域の中にどういう団体がいらっしゃるって、どこをどういう形で活用していけばいいのかというふうな具体的な議論というものは、今すぐ動かないと、なかなか日にちがたってしまうのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榎野正樹） おっしゃるとおりだと思います。人材確保については、もう今から、どこに、太子町の中にと、近隣に、どれだけ、どの種目の、もしくは文化部の指導者が確保できそうなのかというのは進めていかなければならないと思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、前向きにどんどん進めていただいて、指導者の確保が早期にできますように期待をいたしております。

②であります。

この答弁の中で、各学校につきましてはそれぞれ2名ずつ合計4名、会計年度任用職員によりまず指導員の確保が今現状されておるという状況でございました。そういった会計年度任用職員を、それぞれの2校の各部活に含めて、今の時期から育成をしていくということも大事ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榎野正樹） 育成をしていくということはどういうことでしょうか。育成をしていく、数を増やしていくという意味で……

（森田哲夫議員「今現在、会計年度任用職員として……」の声あり）

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時43分）

（再開 午前10時43分）

○議長（中島貞次） 再開します。

教育長。

○教育長（榑野正樹） 先ほど答弁しましたように、現在の4名の数を当然地域移行に向けて増やしていく必要はあると思います。この必要があると思いますが、急には、財源のこともありますので、ちょっと難しい状態です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 答弁の中で、今後、指導者の位置づけというのを今されてる会計年度任用職員と同様な形で、身分的な保障をしながら、してはどうかというような答弁があったと思います。私は非常にその答弁を、方法としては、責任の所在もある程度できますし、また現在されてるそういった会計年度任用職員を参考にしながら、休日の体制を整えていけるような方法というのは非常にすばらしい1つの案ではないかと思いますが、その辺の、それに取り組んでいこうという決意についてもう一度再確認したいと思います。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） 国や県からの方針がまだ決まっておきませんので、決まっていない段階で責任が取れない指導者を雇うわけにはいきませんので、その際には、町の会計年度任用職員であればきちとした責任が取れますので、そういう人材を確保すべきだとは考えますが、国の方針等で当然それが、持ち方が変化する場合もございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今後、会計年度任用職員等の身分の中で、国の方針を含めて、進んで捉えられていくということで理解させていただきます。よろしいですね。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） はい、結構です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、人材バンクの開設をしたり、社会教育団体及び、またそういったような方々への指導者としての資質の向上を含めた、暴力であろうとか、教育者としての研修というものも非常に大事であって、行っていくという答弁であったというふうに考えますが、それは教育委員会等が主催での地域指導者に対する指導はどこがしていくんでしょう。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） これにつきましても、国や県の指導、方針がまだ決定しておりませんので、どういう形で土日の人材を確保するのも決まっておりません。どういう方をするのかも決まっておりませんし、報酬の出し方も決まっておりません。ただ、当然そういう指導者がついた場合は研修は必要だと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 理解いたしました。しっかりと、単なる部活動の技術だけの卓越ではなくして、教育者としての資質の向上ということも含めて、今後進めてまいっていただきたいと思いますが、よろしいですね。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（榑野正樹） 国や県の方針が教育者として求めてないのであれば、そうはならないということと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 教育者としてのことを求めてないということでは私はないのではないかと。子供は学校で預かって、ほど土日に、また同じ子供なわけです。その中の連携という、連携とか協

働体制ということ、非常に連携していかないといけないので、それは国、県がどうこう言おうと、最低限度の教育者としての研修というものは町が独自にするべきではないかと。学校の先生のOBがその指導者になってもらう場合であれば、もうそれは大丈夫やと思うのですが、その指導者の資質というものに対する向上につきましては、県とか国がする、しないじゃなくして、その連携を学校と保っていくという意味で、研修というものはぜひ必要ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） どういう立場で、どういう方針で、どういう方が雇われるか、そういう職に就かれるか、まだ決定しておりませんから、ここではっきりしたことを私が申し上げることはできませんが、子供たちを指導する上では当然せなあかんことだと感じております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 子供たちの環境は今まで学校の中の部活動延長でありましたけれども、休日はそのような形で地域の方々が関わるということに大きく変わる中においての連携を含めて、ぜひそういう研修等につきましては、国、県にかかわらず、しっかりと正しい教育というものが子供たちに行き届いていきますようお願いをしときたいと思います。よろしいですね。もう一度聞きます。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 私個人的にはそうするべきだと考えておりますが、例えば全く関係ない地域の方が指導するのだという方針が出されたときに、ちょっと来たまえ、今から研修をするぞと言って、研修しましょうねということは言えたとしても、強引にとか強制的にそういう研修の場を持つということはちょっと難しいのではないかなと思っております。ただ、先ほどから申し上げるように、地域のバレーであったり、サッカークラブであったり、当然子供たちを指導している方々にはそういう資質は必要であったり、研修が必要であったりは強く思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 指導者が存在しない場合の他校との合同開催ということで、町内の太子西中学校、太子東中学校の中で合同でやると、もう距離的にも遠くないのでICTまで使わないけれども、それは廃部にするのではなくして、町内で協力してやるという答弁だったと思いますが、今の現状の中におきましては、その辺の見通しというのはどうなのですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 合同チームをつくったり、合同で部活動を行うことはもう現在認められておりますので、太子町の中でそういう必要性が出た場合はそうすべきだと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 次に、時間の関係もあって早くせよという意向もありますので、話が長いということも言われております。もうすぐに進みます。

(2)地域部活動の管理運営という、事故が発生したときの責任の所在をどこに求めるのかと、休日の、これは非常に大きな課題ではないかと私は思います。その中で、教育長は答弁の中で、会計年度任用職員等ということであれば、ある程度町の職員として町が管理をできることが可能であるという答弁ございましたので、そのように、県、国の状況を待ちながら、可能であれば、そのような形で、きちっとした身分の保障をつけた上で、管理監督責任を持って、学校と協力できる体制を取ってもらいたいと思いますが、この理解でよろしいですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 財源のこともございますが、そうせざるを得ない部分があると思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 財源等につきましては、またいろんな面で、内部のほうでも検討願いながら、非常にいい、会計年度任用職員の活用ということを軸にした中で、管理責任ということも含めて検討されることを期待いたしたいと思えます。

次に、学校の教師のほう希望する場合は、兼職兼業の許可を取れば、教師は教育課程とは別の形で地域部活動ができるというふうな指針が出ておりますが、できるだけ、教師は教師の本分であります教育者としての資質というのです、教育者としてしなければならない9科目の教育課程の中を進めていくということが、そちらのほうに傾注をしていただきたいというように思っております。それが働き方改革も含めた大きな改革の柱ではないかと思えますので。どうしても自分はこの部活動やりたいという方は、それに該当するかもしれませんが、できるだけ教師がそのほかの教育のほうに使えるような形で、働き方改革の中で進めてもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 今まで部活動指導ということにおいて教育の、ある意味教科外ですが、人間育成の部分で重要な部分を担ってきたのも、これは事実なのですよね。そんな中で、今回の働き方改革に向けて、こういう方針に転換していった中で、顧問自らが兼業で頑張りたいという顧問を遮るものではありませんし、逆に強制するものでもございませんと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 新たな教育改革のこの波が来ておりますので、令和5、6、7、この3カ年かけて、しっかりと、休日は地域社会を支える、子育てを、その育成も含めて、地域がみんなで子供たちを支えていこうという機運が盛り上がっていただいて、そして平日は学校の中でしっかりと教育課程の中で子供たちが学んでいく体制のほうに進んでいくというふうに私は思いますので、ぜひ斬新な新たな転換で、国、県の指導の下に、太子町独自の、この新たな改革のときに、それに向けた取り組みというものをあらゆる分野で、教育委員会の教育委員の意見を聞いたり、地元の社会教育団体の方に聞いたり、いろんな中で幅広く、この方針に向かって、次世代を担う子供たちの将来のために傾注して頑張りたいと思えますが、最後にその決意をお聞かせしたいと思います。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 言われましたとおり、国や県の方針に従いながら、それに沿いながら、ただし、地域によって実情が違いますので、太子町にとってベストな方策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ぜひ太子町独自しかできない地域のコミュニティーなり資源力を生かして、それぞれの中学校の中で、太子町の中学校でよかったと、部活動もしっかりできたと、涙を流して、そして自分たちが部活動を通して得た喜びというものを、感動を覚えられる子供たちのための体制づくりに御尽力をいただきたいと思います。

次に、文化部のほうについての答弁はございませんでしたが、私は運動部及び文化部の取り組みについて一般質問の通告を出しておりますので、文化部の方針についてお願いします。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（樫野正樹） 答弁の中で文化部活動も言葉を私は出しましたが、この答弁の全

て、文化部と運動部、同様でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 具体的に文化部というのは、今会計年度任用職員の人が来てもらってるとか、特に力を入れてしてるような実態というのは今どうなのですか。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（檜野正樹） 会計年度任用職員には来ていただいておりません。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 芸術文化というのは人間の心の癒やしにつながることだと思います。運動部だけじゃなくして、芸術というものの文化の振興というものは非常に重要な私はファクターを持っているものと思います。

今後、文化部の地域移行を含めての考え方をお聞きします。

○議長（中島貞次） 教育長。

○教育長（檜野正樹） 子供たちにとって、運動が好きな子もおれば、嫌いな子も、苦手な子も、得意な子もありますし、当然文化的なことが大好きな子もいるという実態を踏まえた上で多様性を、できる限りニーズに合うように進めていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ぜひ文化部のほうにも力を注いでいただいて、指導者の方がそれだけいらっしゃるかどうかというのは私は疑問なのですが、文化のほうも含めて御研さんをお願いしたいと思います。

それでは、1番につきましては、今後精力的にしっかりと方針を立てていただくということで終わりたいと思います。

それでは、2番目に行きます。

新型コロナウイルス感染症対策と地方創生都市実現についてということで、新型コロナウイルス感染症が発生し、2年5カ月が経過いたしました。新型コロナウイルスは、変異を繰り返し、オミクロン株及びステルスオミクロン株B A. 2では、感染力は増強傾向を呈しておりますが、ウイルスの形態の変化とワクチン接種の効果により、重症化の患者が少ない現在の状況でございます。新型コロナウイルス感染症の正体や現状、今後の推移を理解した上で、どのようなウイルスに変異（現在、オミクロンの派生型と言われているB A. 5、またB A. 2. 12.1が新たに発生）をいたしておりますが、そういった変異をしたとしても、住民の安心・安全を守るために、瞬時に適切な対策をする体制整備が不可欠でございます。新たな生活様式の創造と持続可能なポストコロナ社会を目指して、それぞれの分野での取り組みを醸成しつつ、かつ新型コロナと共存して経済活動を推進するため、各関係機関が連携して、新たな地方創生都市を官民協働で創造していくことが強く求められております。

そこで、以下につき伺います。

(1)無症状であるが、感染する可能性がある、または感染していると考えて、平時から感染予防していく具体的な対策について。

(2)ウイルスは咽頭部で増殖する性質を有しており、うがい薬を活用したうがいの徹底ということが有効と思いますが、これらの対策と現状について。また、手指消毒液及び環境消毒液の各部署での使用消毒液名（アルコールの含有量を含みます）及びマスクの着用について。

(3)ポストコロナ社会を目指した新たな生活様式の変更事例について。

(4)地方創生都市を目指した感染症対策と経済活動の推進体制について。

(5)5歳から11歳における新型コロナワクチンの接種状況と4回目の新型コロナワクチンの接

種計画についてお尋ねいたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） (1)から(3)は各分野ごとということでございますので、私のほうからは社会福祉施設、それから保育施設、医療関係者についてお答えいたします。その後、(5)についてお答えしたいと思います。

まず、(1)でございます。

社会福祉施設におきましては、入所者への面会は、直接面会は避け、リモート面会を推奨しております。一方、通所の方に対しましては、利用前の検温、手指消毒の徹底などをお願いしております。

保育所におきましては、手洗いやせきエチケット、換気といった基本的な感染症対策に加えまして、感染拡大リスクが高い密を避ける、身体的距離を確保する、近距離で一斉に大きな声で話さない、そういった感染症対策を徹底してございます。

医療関係者につきましては、3密回避、マスク着用、石けんによる手洗い、手指消毒の徹底、また乳幼児健診時には個人用使い捨てマットを使用したりして、消毒対策にも努めておるところでございます。

(2)でございます。

うがいにつきましては、現時点におきましては、手指消毒液のような推奨は国からは推奨されておられませんので、今後につきましては国や県の指示に従っていきたいと考えております。

ちなみに、保育所におきましては、うがいは飛沫感染を引き起こす可能性があることから現在行っておりません。

また、保育園での手指消毒のアルコール含有量でございますけれども、72.5%のアルペットを使用しております。環境消毒は、プロトリンアクアの次亜塩素酸水をスプレーしまして、20秒浸した後に拭き取っております。

この消毒除菌方法につきましては、議員からの御指摘もございまして、4月20日時点で太子町対策本部会議、さわやか健康課から、手指消毒、また物への消毒とに分けて、アルコール消毒におきましては濃度70%以上、95%以下ということで通知を出させていただいております。

マスクにつきましては、現在のところ屋外とか会話なしなら不要とかといった政府方針が示されたところでございますけれども、着用による安心感とか周囲の目が気になるなど、そういった理由から当面は今までどおりの着用となるものと考えてございます。

また、未就学児につきましては、一律にマスク着用は求めないとする新たな政府見解が示されておりますけれども、現状の保育の対応を基本といたしまして、ただ、熱中症対策、これには考慮していきたいと考えております。気温とか活動内容によりましては臨機応変に対応していきたいと考えております。

(3)でございますけれども、社会福祉施設とか保育所に限ったことではないのでございますけれども、家庭とか外出先での手指消毒、それからマスクの利用、食事中の会話の制限、3密の回避、そういった感染対策に重点を置いた生活様式への変化、また施設面会ではリモート活用などが大きな変化であると考えております。

続きまして、(5)の5歳から11歳児におけるワクチン接種と4回目のワクチン接種計画についてお答えいたします。

5歳から11歳における新型コロナワクチン接種状況でございますけれども、令和4年5月24日時点でございます。10.9%という接種割合となっております。毎月接種枠は設けている状況でございますけれども、現在空きがある状況でございます。10%を超えてから予約がなかなか入って

こない状況でございます。

それから、4回目の新型コロナワクチン接種計画でございますけれども、従来と同じように町内の12医療機関で6月中旬からの個別接種を予定しております。対象者につきましては、3回目接種完了から5カ月が経過した60歳以上の方、それから18歳から59歳の基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方、こういった限定的な接種となっております。

接種券の発送でございますけれども、今回補正予算でお願いしておりますけれども、補正予算通過後4カ月経過を目途に、3回目接種から4カ月経過をした段階での随時発送を予定しております。また、基礎疾患を有する方には、初回接種時に優先接種の接種券を発行した方々、この方々についても60歳以上の方と同じ時期に発送する予定でございます。ただ、基礎疾患等があるにもかかわらず通常の年齢の接種時に受けられた方々につきましては、把握ができておりませんので、申請していただくことになります。太子町コールセンターへの接種券の発行申請をしていただくことになります。予約方法につきましては、今までと同様に、ウェブ予約、または電話予約となり、接種券が届きましたら、届き次第予約ができる状況をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 私のほうからは、(1)、(2)、(3)の教育委員会所管部局について答弁いたします。

教育委員会所管部局におきましては、国、県のガイドラインに基づき、3密の回避、人との距離の確保、マスクの適切な着用、手洗い等の手指衛生、換気、消毒等、基本的な感染対策を継続してまいります。

うがいにつきましては、今後、国、県の通知に基づき、適切な対応をしたいと考えております。

消毒液についてでございますが、学校園での手指消毒においてはカネパス、ヒビスコール、エタプラス、社会教育施設ではヒビスコール、ハンドスキッシュを使用しております。いずれにおいてもアルコール70%以上のものを使用するよう指導しているところでございます。

また、環境消毒においては、先ほどのアルコール製品に加え、オスバン等の界面活性剤入りの消毒液、また次亜塩素酸ナトリウムを場所に応じて使用しております。

マスクの着用についてでございますが、先般厚生労働省、文部科学省がマスクの着用について基準を示したところでございますので、それに準じて指導するよう通知したところでございます。気温や湿度が高い日には熱中症などの健康被害が発生するおそれがありますので、マスクが必要のない場面ではマスクを外すことも推奨してまいります。

新たな生活様式とのことでございますが、国、県の通知を的確に把握し、教育委員会所管部局に適切に情報提供、周知徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私のほうからは、(1)、(2)、(3)につきまして、農業者、飲食業者、カラオケ店、中小企業者について、まとめてお答えをさせていただきます。

国の方針、県のガイドライン、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するひょうごスタイル、これに従いまして、基本的な感染防止対策を徹底していくことが大事なことと考えております。各事業者様には、ホームページ等で感染防止対策を徹底しながら経済活動を展開していただくよう、周知に努めたいと思います。特に飛沫による感染拡大が懸念される飲食店につきましては、

令和3年度に飲食店感染拡大防止対策補助事業を実施し、利用者だけでなく、店舗従業員にも安心できる店内環境の構築を促進したところでございます。今後、さらなる支援が必要な場合が出てきましたときには、国、県の動向、また必要性を検討し、必要な際には速やかに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、(1)感染予防の対策から(3)新たな生活様式の御質問に対して、支援組織、NPO、行政、町民の分野での対策と(4)地方創生都市を目指した新たな感染症対策と経済活動の推進について答弁させていただきます。

御質問のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、無症状感染者、無自覚の感染者も一定程度いらっしゃるという推測の中で、感染予防対策を実施する意識づけが必要であります。町におきましては、国、県と同様、引き続き、リスクの高い行動の回避、基本的な感染防止策の徹底、ワクチン接種の積極的な接種の基本を住民の皆様一人一人に対して引き続き呼びかけていきたいと考えております。

続きまして、(2)です。

うがい、手指消毒、マスクの着用についてでございますが、住民の皆様への新型コロナウイルス感染症予防の啓発といたしましては、議員の御指摘のとおり、正しいマスクを着用するとともに、小まめな手洗い、3密の回避などのひょうごスタイルを基本とさせていただいております。

また、うがい薬の活用、うがいの徹底につきましても、ウイルスは咽頭部で増殖する性質を有しているという観点からは有益な対策であると考えておりますので、今後も国、県の新型コロナウイルス感染症予防に係る広報活動を注視し、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防を積極的に周知していきたいと考えております。

なお、手指消毒につきましては、庁舎内ではヒビスコールSH、アルコール含有量72%を成分表示の上、使用しております。

次に、(3)、ポストコロナ社会を目指した新たな生活様式の変更事例につきまして、厚生労働省、消費者庁等におきまして、新しい生活様式の実践例などが示されております。本町におきましても、住民、住民団体の皆様に対して、「広報たいし」や町フェイスブック、新しく運用開始しております町公式LINEなどを活用し、感染防止対策はもちろんのこと、新しい生活様式の周知についても努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)、地方創生都市を目指した感染症対策と経済活動の推進体制について、ワクチン接種などの感染拡大の防止策が進むにつれ、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられております。本町におきましても、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を有効に活用し、感染症対策だけではなく、経済活動も推進していきたいと考えております。令和4年度におきましても、国の交付金を活用し、生活支援、事業者支援を推進するとともに、感染症対策にも取り組んでまいります。

以上です。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それぞれの分野から答弁をいただきましたが、国、県の指導の下に町行政を進めていくというのは基本でございます。しかし、私は3月議会のときから、日本一の疫病対策ができる太子町の実施都市をつくろうじゃないかということを提案してまいりました。町が独自に行える対策というものも、それぞれの地方から、太子町から盛り上げていく取り組みというものを強く求めて、今回また再度確認をいたしてるところでございます。2年5カ月が経過をして、

そして3月議会で話をしたこととまた流れが変わっておりますので、そういう面で、1つ1つについてもう一度、新たな太子町の独自の、この疫病を乗り越えていく、その体制を整えていく形で、前向きな中での議論をさせていただきたいというふうに考えます。

まず、生活福祉部長から御説明がございました。通所、社会福祉施設、入所者、入所者に関してはもうリモート面会だということですが、なかなかその家族の方々が会えないという状況が続いております。その辺のコミュニケーションがなかなか不足する中で、リモート面会になっておりますけれども、何か対策等ございますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） やはり入所されてる方は高齢の方でございまして、もしも感染した場合重篤化する確率が高うございますので、その辺は御家族も承知されてることかと思っておりますので、基本的に、全く姿が見えないということではなくて、ガラス越しとか、アクリル板越しとか、そういったことも徐々にできていくのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私ごとの家庭のことなのですが、今母親は入院中なのです。そして、2カ月間面会ができない、どんな状況になってるかも分かりません。そして、数カ月前には、その母親ではありませんけれども、身内を亡くしました。しかし、死亡にすら立ち会うことはできません。みとりすら、その場でできない状況が続いております。高齢者施設の社会福祉施設におかれましても、高齢者の、特養も含めた入所者の方々の御家族の御心労と、そして状況と、一度手を握って、一緒に話をできる、この姿というものを社会は求めているものと私は思います。しかし、国、県は、そのリモートを含めて、できるだけ飛沫感染の防止をしようという対策を取ってきました。それも今までは大事な政策だったと思います。

しかし、私が3月議会で御提案をしましたように、今この時期において、今この6月に入ってからこそできる施策としまして、今ある程度社会機能が保たれてる、旅行にも行こうという状況の中におきまして、この利用者の方々の院内での感染と、集団感染というものは、その従業員の人が持ち込んでるわけでございます。それは、その人が何も悪い思いじゃなしに、症状がないがゆえに、そのケアをすることによって高齢者に感染をうつしてしまってる。悪気があってしてるわけでは全くありません。それを防ぐために、抗原検査を職員の人は仕事に入る前にしてはどうかという提案をいたしました。医療機関の関連のところにも聞いてきましたし、福祉施設に聞きましたけれども、なかなか国や県の指導もそこまでは至ってなくて、検査キットでの毎日その朝での検査をして業務に入るということではできておりません。それをしっかりとすると同時に面会者の方の検査、それもそこで即時にして、そして陰性であれば面会ができると、面会をするということで門戸を開いてはどうかと。みとりにも会えない、そのつらさ、この心、それを思ったときに、何とかしてそれを打開する政策があるのではないかと、そのように考えます。その辺いかがですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 病院にしろ、高齢者施設にしましても、入院時あるいは入所時に検査をしているところが多うございます。全てではないのですけれども、入所時には検査をしているのですけれども、職員のほうでの日々の検査ということはほとんどが行われてない状況かと思われます。

抗原検査キットにつきましても、この6月1日時点では厚生労働省が承認しておりますのは約50種類ございます。また、承認されてない安価なものはあるのですけれども、やはり国が認めて

いる検査キットとなりますとかなり高価なものとなってきます。各高齢者施設にそれを義務づけることは無理な状況でございますし、ちょうど経済活動のレベルが上がっている状況で、この際、改めまして、危機管理ということで、再度新型コロナ対策ということで文書を発信したいと考えておりますので、どこまでその施設ができるかは分かりませんが、そういったことも含めまして、文書のほうを出していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 どのような内容の文書でございますか、各社会福祉施設への周知の。する、しないはその施設が考えるのでしょうかけれども、町からの発信をする文書というものの、内容について教えてください。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 強制的なことは書けませんので、依頼というような感じになるかと思っておりますけれども、今後担当課と協議しまして、適切な文書で出していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 担当課との御相談の上ですけれども、その検査の活用と、抗原検査等含めて、職員及びその家族、面会した家族の検査を瞬時にして、そして安全が確保された時点で面会するような体制というのを太子町独自ですするような形で提案してはどうかと、その文面の中に織り込んでどうかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 強制的な文面にしますと、財源のほうを補填するようなことになってきます。本来なら、今も国のほうからマスクと手袋は定期的に送られてきてるのですがけれども、諸外国のような検査キット、あるいは検査場がたくさんあるとか、そういった方針ではない我が国でございますので、どうしても地方公共団体が購入するか、あるいは各施設のほうで準備する必要があるございますので、そういった予算も持っていない現状におきましては、そういったことをお願いするような、依頼文というような感じでしか出せない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 依頼をするということについて、する、しないは施設が考えるとして、そのような検査も含めて、できるだけ面会ができるような体制での文書の通知というものを考えてるということで理解してよろしいですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 議員おっしゃいましたことも含めまして、文書の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ぜひ、感染の中で失われてきてるところの負の面というものもしっかりと見据えた中で進めていただきたいというふうに思います。

今、全てのところをお聞きしましたが、厚生労働省が求めている手指消毒及び環境消毒の通知につきまして、きちっと守っていただいていると思いますが、町民の皆さんのことも含めまして、部長のほうからもう一度、厚生労働省が言ってる手指消毒及び環境消毒の基準について答弁願います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先ほどの答弁では、庁舎内、行政内部では通知を出させていただ

いておりますけれども、広く一般市民の方々へも周知したいと思いますので、まずは一番早くに周知できますホームページ上、それから、もし広報紙のほうで紙面が取れるようでしたら、そちらのほうにも載せていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ホームページ及び広報紙で周知をするという、その周知の内容を分かりやすく言ってください。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 基本的に厚生労働省が示しております70%以上のアルコール含有量の消毒液ということで通知していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 市民の皆さんにしっかりと、70%以上のアルコールを用いると、そして0.05%の次亜塩素酸ナトリウム及び界面活性剤で環境消毒をするということもきちっと書いてあります。医薬品及び医薬部外品でもってすることが望ましいということでもありますので、その辺のところもしっかりと明記をしていただいて、正しい知識でしっかりと手指消毒ができる体制というものを整えていただきたいと思います。

学校関係におきましての、もうそれぞれの学校ごとによりまして、消毒液と違うと思いますけれども、その辺の学校での周知の仕方について答弁を求めます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 学校園におきましては、管理職、校長の決定の下、調達できるものを使用しているというのが状況でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 しっかりと教育委員会が主体になって、各学校ごとに今購入されております、資器材等は。だから、その中には70%以上でないところもあったようにお聞きしております。独自にそれぞれの学校に任されて、購入はあるのですけれども、しっかりと文書でもって教育委員会が、感染対策のことを含めて、取りまとめとして、それぞれがばらばらにそれぞれの中で動きを進めることがないように指導願いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 毎月、校長会を開いてございます。その中で、そういった指導というのは行っておりますし、また国、県等の通知も適宜ございますので、それを随時情報展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 あらゆる機会を捉えて、正しい知識の普及というものと現場の確認ということもしっかりしていただきながら進めていただきたいと思います。

経済活動について経済建設部長にお聞きします。

通り一遍の説明でございましたけれども、これから感染対策をしっかりした上で冷え切った経済を太子町からどのように発展をさせていくのかと。商品券を配ったり、いろんな方法もありますけれども、それぞれの中小企業者、本当に一旦冷え込んだこの事業というものを、客が来ないという中において、どのような具体的な対策でもってそれに臨もうとしてるのか、決意をお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 現在、お店応援商品券の事業展開をしております。先日の答弁

をさせていただいたものと同様になりますけれども、町内の事業者に広く利用いただいております。町民の方も早速たくさん利用いただいております。このような施策を展開しながら、経済活動を継続していただけるように、必要な対策を取っていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それぞれの事業者の問題、課題はそれぞれの業種別によって違うと思います。そして、ガイドラインも違います。したがって、その商品券だけを配るだけじゃなくして、それぞれの飲食業なりカラオケ店であり、いろんな販売業があります。じゃ、それぞれがどんなことで今悩んでるのか、どこをどのようにメスを入れて、行政としてどのような支援をしていくことが経済の立て直しになるのかというふうな、ただぱっとばらまいて、みんなで使ってくださいじゃなくして、それぞれの分野ごとのガイドラインに沿った施策というものを各関係部局がすることが必要ではないかというふうに考えますが、それはいかがですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 感染症予防対策としましては、先ほど申しましたひょうごスタイル等を基に、事業者のほうには周知をして努めていきたいと思います。各個別の事業者の支援等状況の把握につきましては、商工会等、また金融機関等情報を取りながら、必要な対策があれば検討していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そこが一番大事な核のところでございますので、しっかりと町民と向き合って、それぞれの企業ごとの問題、課題をあぶり出した中で、行政としてどういう支援ができるかということを御検討願いたいというふうに思っております。

そういう中におきまして、じゃあ次どういう社会を目指していくのかと。疫病はまだまだこれから進む、この新型コロナのことも含めて、とどまることはなく、新たな変異を繰り返すと思います。これが終わったとしても、また新たな疫病が出てきます。今ここで経験した我々がそれを基にしてどういう社会をつくっていくのか、どういうポストコロナの地域社会をつくっていくのかという問いをさせていただいたところでございます。その中で、地方創生という、私が思うのは、国とか県とかの施策はあります。しかし、一番基軸になるのは地元のこの地方なのです。この地方の中で、お互いがこの新型コロナを乗り越えてどういう社会を築いていくかと。そのために、行政は地方創生都市というものを目指して、どの方向で、どう動いていくのかということを政治家として議論をさせていただきたいのです。行政として、国、県の指導に基づいてすると、それは当然のことです。ぜひそれをしながら、かつもう一歩進んだ、あるべきポストコロナの社会、そこのところを共有したいわけです。

町長、いかがですか。トップとして、地方が独自に地方創生を進めていくということの、今この時期になった上での次の社会を町トップとしてどのように御認識されてるのか、御答弁をお願いします。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 国や県の意向、方向性を踏まえながら、できることを私たちとしてはさせていただいており、今議員がおっしゃるような壮大な方向性については今言えるような考えを私自身は持ち合わせておりませんが、できることから1つでも2つでも取り組んでいくことによって、地域がこれからも再生していけるように、可能な範囲でやっていきたいと思っています。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 しっかりと私も政治家としてまた御提言申し上げながら、町当局と一緒に次の

社会を目指したいと思います。その中で、私が思ってることを少し述べます。

私ごとですけれども、この右のまぶたが昨日、おとといですか、炎症を起こしておりまして、かなりうみがたまって、そして切開をしました。排膿して、そして今こういう状況であります。まさしく、常在菌も含めて、ウイルスが何らの形で入ったわけであります。何もしてなくても、どこにウイルスがこの体の中に入って、どのような状況になるか分かりません。ということで、ウイルスとの共存というものを私たちはして生きているわけであります。免疫力があるがゆえに、病気になるか、ならないかは別として、その中で共存して共生して生きていくということを考えたときに、やはりウイルスも生き物であります。生き物ですから、人間と同じように、あの人は嫌いや思うたら、何とかやつけたろかとかということで思いを持ってると思います。全ての自然界に生きる、草一本に至るまでの中の大自然の中で私たちは生きております。万物の霊長としての人間でありますけれども、それでおごることなく、全てのものを見詰め直しながら、そういう共生する社会というものが地方創生の社会ではないかと。大自然に逆らうものではなくして、そういった摂理に従った上で、新たな地域の特色を生かした、お互いの英知を結集しながら進めていく施策が必要ではないかというふうに思います。命を大事にしながら、お互いをお互いが認め合いながら、そしてそういう地方創生という大きな方針に向かって我が町が発展をしていくように捉えていきたいというふうに私は考えるのですが、部長、答弁お願いいたします。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 議員おっしゃるとおり、ウイルスとの共存を意識した生活習慣ということについては住民の皆様を意識づけをしていただいて、その中で大きく活動していただくということとはとても必要なことだと思っております。

また、地域創生というところにつきましても、地域がそれぞれの特徴を生かした、自立的で持続可能な社会を築いていくというところから、町としてもいろいろな施策を基にそのような実現がされることを努力したいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは最後に、今いろいろ答弁いただきました。大自然の摂理に反することなく、やはり全てのものを受け入れて、そしてその中から本当の共存する社会、子供たちもいろんな形で大変なる状況になっておりますが、そこからはい上がっていく、そしてそこから生き抜いていく力を今示していくべきときであると、ピンチをチャンスに変えて、そして批判するのではなく、前向きな議論を今後政治家として町当局等ともさせていただきながら、日本一のすばらしい今地域創生都市太子町ができますようお願いをいたしたいと思います。

最後に、副町長のほうから一言コメントお願いして、閉じたいと思います。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今おっしゃっておられたことについては理念という形では捉えさせていただきたいというふうに答えさせていただきます。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 理念、もうちょっと進んだことを言ってもらったらもうすぐ終わらせたいんですけれども、理念とだけでは私は引き下がることができなくなってしまうので、これから前向きに一緒に考えていきましょうという問いに対してオーケーと、エールを送ってるわけですから、理念だけで捉えますという、そういうことでは引けないじゃないですか。もう一度答弁もらいます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 御提言いただくことについては、また私どものほうで承って、いろいろ

知恵を出しながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 議長、ありがとうございました。

しっかりと議会と当局が両輪になって、また町長とも本当に政治家として大きな大志を持って、この太子町のかじ取りをお世話いただいている町長とともにすばらしい太子町になりますように、微力でございますけれども、精進努力させていただきたいと思います。ありがとうございました。これをもちまして終わらせたいと思います。

○議長（中島貞次） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後1時00分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて申し添えます。質問、答弁は簡潔明快にお願いします。

一般質問を続けます。

次、出原賢治議員。

○出原賢治議員 議員番号2番出原賢治でございます。通告に従いまして質問いたします。

保育、就学前教育に関する太子町としての方針について。

第2期太子町子ども・子育て支援事業計画にも記されているとおり、太子町の人口全体は緩やかな減少が見込まれるものの、保育に対するニーズは年々高まっています。社会状況、特に女性の働き方の変化に加えて、若いまちである太子町の特殊性による結果でもありましょう。同じ変化を受けて、幼稚園の入園希望は減少しつつあります。保育に関しては、放課後児童クラブも含めて待機児童が発生する一方で、幼稚園では園児の減少で運営が難しくなるといった不均衡が生じています。また、双方において職員の人材確保に苦心しているという共通の課題があります。

この社会状況の変化は今後さらに加速すると予想されます。保育と教育が、子育て世代の住民にとって最重要の関心事であるのみならず、町はもちろん、社会全体の重要な事業であることを鑑みると、将来を見据えた町としての明確な方針と縦割り行政でない包括的な施策の構築が必要であると考えます。

全ての子どもたちの最善の利益を実現することを共通の土台として、以下の点について質問いたします。

(1)多様なニーズに応え、かつ子供の健やかな育ちを保障するために、幼稚園、保育園、認定こども園等をいかに機能させるか。

①認可外施設も含めた保育及び就学前教育に対する現状認識と将来に向けた方針は。

②幼保一元化あるいは幼保一体化に対して、町としてはどのように考えているか。

③部課を包括して検討する場合は設置されているか、または過去には実施されたか。

④職員の人材確保にどのように取り組むのか。

(2)放課後児童クラブの在り方について。

①放課後児童クラブ、いわゆる学童保育に対する現状認識と将来に向けた方針は。

②教育委員会と社会福祉課の連携は取れているか。

以上です。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） それでは、1番目のほうから答えさせていただきます。

①の認可外施設も含めた保育及び就学前教育に関する現状と方針についてでございますが、初

めに令和4年度の保育園の入園状況について御説明申し上げます。町内認可保育園7園の定員580名に対して入園不承諾数は111名で、そのうち町内公立幼稚園、認可外保育園、町外認可保育園に行かれた方、申請を取り下げた方などが92名、待機児童として把握した人数は19名でございます。これは速報値で、兵庫県へ報告した数値でありまして、後に国基準による調査がございました。認可外保育施設——これには企業主導型保育事業所を含んでおります——の空き状況、町内無認可保育施設7施設の定員210名に対して40名の空きがございまして、これを加味した待機児童数は1名、この1名はゼロ歳児でございます。

将来に向けた方針といたしましては、先日の新聞報道にありますように、都市部では保育施設の空きが増加している傾向がございまして、コロナ禍での預け控えや新施設整備による定員増が要因であるようでございますが、利用児童数は2025年で頭打ちと報じられております。本町におきましては、公立保育園を新たに建設する予定はなく、民間事業所による建設を抑制もしていない現状がございまして。

続いて、就学前教育、すなわち幼稚園教育についてでございますが、本町におきましては、幼稚園教育要領に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた創意ある教育課程を編成、実施し、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図っております。子供の減少等の影響から年々園児数が減少しており、近いうちに単園で経営を行うことが困難になる幼稚園があることが予測できております。各園とも施設の老朽化が進み、毎年修繕が必要な状況となっております。こうした状況の中で、幼稚園での3歳児保育の実施、そして今後の町立幼稚園、保育所の在り方について検討していかなければならない時期が来ていると考えております。

続きまして、②の幼保一元化あるいは幼保一体化に対して町としてはどのように考えているかについてでございますが、議員御指摘のように、多様なニーズに応えることは、健やかな育ちを保障する上で非常に重要であると考えております。共働き世帯のための保育所や認定こども園とは一線を画して、義務教育のための基礎を培うための教育施設としての幼稚園も子育て世帯の選択肢の1つとして大切に考えておられる教育委員会のお考えと共通するものがあると感じております。これらの点については、昨年度の総合教育会議において、教育委員の皆様とも意見を交わしたところであります。小学校に入学してからいろいろな人と触れ合う多様性、ダイバーシティが形成されることで、他者との違いを理解し、思いやる心が育つと考えますので、この多様性をいかに確保していくかという点を踏まえて、幼保の一元化を推進するのか、あるいは保育所、幼稚園それぞれの特徴を生かした単独系運営とするのか、今後急激に進む少子化や保護者の要望の変遷も踏まえ、慎重に検討してまいります。

③の部課を包括して検討する場合は設置されているか、または過去に実施されたかにつきましては、教育、保育の質の向上及び量の確保、子育てをより充実させることを目的とし、子ども子育て会議を定期的に開催しております。児童福祉と幼児教育の双方の視点を持って、地域における子育て支援等を審議しております。令和元年度に4回、令和2年度に2回、令和3年度に1回実施しております。

続きまして、④の職員の人材確保にどのように取り組むかについてでございますが、幼稚園教諭及び保育士については全国的にも不足している状況でございます。待遇面も含めて、民間や他の自治体との人材確保競争となっております。本町においても優秀な人材を確保するため、近隣大学等を訪問し、本町の魅力を発信して、来春の就職予定者の確保に努めているところでございます。また、子育て等の理由により一旦現場を離れられた方についても、その知識や経験を本町において生かしていただきたいという思いから、募集年齢を引き上げることで、より多くの人材を確保できるよう取り組んでいるところでございます。なお、今後におきましても、他市町の事

例等も参考にしつつ進めてまいり所存でございます。

続きまして、(2)の放課後児童クラブの在り方につきまして、①放課後児童クラブ（学童保育）に対する現状認識と将来に向けた方針についてでございますが、令和4年度の学童保育園の入園状況について御説明させていただきます。町内学童保育園4園の定員480名に対して、現在待機いただいておりますのは身体的理由による2名のみでございます。入園申請日におきましては、必要な支援員が確保できていないことから、石海、太田学童保育園の高学年の一部の方に待機していただきましたが、4月までに解消しております。

将来に向けた方針といたしましては、支援員の確保が困難であることから、公立学童保育園10教室の全ての民間委託を昨年度検討いたしました。委託費用が高額であったことから、支援員の賃金を値上げすることによって、2年間支援員確保の状況を見ることとなっております。一方、民間学童保育園2施設の定員75名に対して、5月時点で約半数の空きがある現状でございますので、その状況も鑑みながら、民間委託の検討は続けていきたいと考えておる次第でございます。

②の教育委員会と社会福祉課の連携は取れているかでございますが、現在社会教育課事業として放課後子ども教室というものがございます。これは、地域住民等の参画を得て、放課後等に児童を対象として学習や体験、交流活動などを行う事業です。本年度、当事業について、学童保育、放課後児童クラブと連携し、子供たちが多様な体験、活動ができないか検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず、現状についてということで、数字の確認をもう一度いたしますけれども、昨年度町内に申込みがあったもののうち111名が不承諾ということになって、一部は認可外保育園へ、それから幼稚園や取下げ等があって、19名が待機ということでありましたが、町内認可の保育園へ受け入れた数というのは632名、町外の認可に行かれている人が93名、町内の認可外に行ってる方が217名ということでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、太子町へ申込みされた総数は787名の方でございます。そのうち町内の園を希望された方が698名、町外の園を希望された方が89名、これ第1希望でございます。合わせて78名でございます。その申請に基づきまして、町内の園が不承諾になったのが111名、町外での不承諾が4名ということで、町内の園希望者は587名、町外の園希望は85名の方が入所されている状況でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 町内の認可外というのは今の数字に含まれてるのですかね。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 含まれておりません。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 さらに、町外の認可外というのは私が聞いたのでは217名と聞いておるのですが、この認可外7園のほかに、さらに小規模保育とか家庭的保育とかというカテゴリーがございますが、こういった人の数は把握されてますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 町内の園の不承諾者、先ほど申しました111名の方の内訳のほう申し上げます。辞退等によりまして繰上げで入園できた方が5名でございます。それから、町外

の園へ入園された方が4名、町内の幼稚園へ行かれた方が27名、町内認可外保育施設へ行かれた方が23名、入園申請自体取下げをされた方が4名、この時点で町内待機者が41名、町外待機者が7名となっております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 もうちょっと数字がすり合わせられるかと思ったのですが、結局、町外の認可外に入ってる人も含めれば、保育園の需要というのはほぼほぼ1,000名をちょっと超えるぐらいという見込みだと思われます。しかも、町外の認可外というのは把握されてないですね、町のほうとしては。町外の認可外に行かれてる人は。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） これは23名でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ということで、1,000名ぐらいの方が保育園へ行っておられるわけですが、先ほどの副町長の答弁では、2022年にこの増加傾向というのは頭打ちになるだろうというのは、全国的な傾向としてはそうかもしれないですが、太子町としてはどう判断されてますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 実際、先ほどその111名の内訳を申したときに、現段階では41名の待機者と申し上げたのですが、第2希望を書かれてない保護者の方がございます。そういった方は特定の園を希望されてるわけで、ほかの園でしたらもう結構ですという判断をします。国で基準で申しますと、特定の園を希望するなど、待機児童との基準がございまして、特定の園を希望される方は待機児童に含まないということで、この段階で22名の方が省かれています。41名から22名を引いた19名が、第2希望もされている方が19名ということで、速報値は19名ということになってございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 先日の神戸新聞に出てた記事がございまして。いわゆる隠れ待機児童というやつですね。つまり、希望園は1個しかない、書かないから、それは待機児童にならないけれども、その方はそこにぜひとも行きたい。だけど、それ以外だったら行かなくてもいいのか、本当に待機してるのか、それは分からないところであるとは思いますが。ただ、先ほどの数を聞いてみると、ほぼほぼニーズを賄えてる状態にはなってるのかなというふうには思いますが。保育園というのは、ここまでの中で年々その需要が増えてきたということは事実じゃないかなと考えております。それは国のほうの分析でも、もう平成29年の段階で、厚生労働省が書いており、核家族化が進展してることであるとか、地域のつながりが希薄化してる、共稼ぎ家庭の増加とか、子供の兄弟が減ってるとか、そういった理由で保育園の需要が高まっているという分析がその頃にはされてました。

では次、幼稚園について現状確認いたしますけれども、現在4園で217名の園児がおられて、うち48名が3歳児。4歳児、5歳児についてはその残りになりますが、龍田幼稚園が10名、斑鳩幼稚園が43名、石海幼稚園が38名、太田幼稚園が78名、こうなっていると思われませんが、それでよろしいですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） はい、議員仰せの数で合っております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 これは前年比でいきますと16名減で、幼稚園の就園率が低下してるということは、さきの総合教育会議の中でも発言されてたかと思うのですが、これは多分保育所のと

ころで話したのと同じ、社会情勢の中で幼稚園に行く子がやはりちょっと少なくなってるということではないかと考えられます。

さらに、先ほど副町長のほうから説明ありましたが、園単独ではやっていくのが難しいというようなお話が総合教育会議の中でもされておりましたけれども、現状についてはどういう状態でしょうか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 実は統計を私どもも取りまして、6年前の就園率ではございますが、43.9%でございました。その翌年には42.6%、そして42%等々と毎年下がってきてるような状況でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 今現在は30%台ということですかね。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 本年度におきましては26.5%となっております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そこで、3歳児というのは全員受け入れてるという状態にあるということでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） お申込みいただいた方には全員お入りいただいております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 3歳児の受入れということに関しては現在試行という形でされておりますよね。これについてはいつから本格的に運営をされるのかということについてはいかがですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 町内幼稚園におきまして一部耐震性が取れてない園がございます。その耐震改修は来年度行うことにしておりますので、その後ということになる予定でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 幼稚園のほうでも6時まで延長して子供を預かってるということをされてるかと思うのですが、つまりこれは保育園の機能も一部果たしてると考えてもいいのですけれども、これはどの程度の利用があるか分かりますか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 園にもよりますけれども、数名程度とお伺いしております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 なるほど。保育園等で、先ほど副町長の答弁の中で、幼児教育について、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿ということで、これは幼稚園の教育要領、文部科学省のやつの中に書かれておりますけれども、これと同じ文言が保育園の保育指針にも書かれておりますよね。つまり幼児教育という意味で言えば、これは国のほうも整合性を持たせるという形で指針を決めておりますので、幼稚園のほうも、保育園のほうも、幼児教育という意味では同じものを書いているわけですね。そのときに幼稚園、つまり保育園のほうでも同じ幼児教育というのを求められるのではないかと考えますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 確かに、幼稚園から小学校へ上がる、それから保育園あるいは認定こども園から小学校のほうへ上がる、全く同じ状況をつくっておかないと1年生で困るわけで

ございます。学校側も、保護者のほうも、その辺やはりそれぞれの目線で、保育園のほうが悪くなるような状況でしたら保育園のほうへ厳しいお声があるでしょうし、そういった意味で、そのレベルは同じようなレベルにきていると感じてございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 いや、ですから、幼稚園というのは、数は少ないけれども、一部保育の機能も担う一方で、保育園のほうの3歳以上のところについては、幼児教育というところでは幼稚園と全く同じことをされてるわけです。ということは、幼稚園と保育園の位置づけを先ほど副町長ちょっと答弁されましたけれども、全くやはり役割とかそういったものは別と考えて、町としては考えておられるのでしょうか。そここのところの位置づけはどのように考えておられますか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） それぞれ所管といいますか、幼稚園が文部科学省、それから保育園、保育所が厚生労働省と違いがございまして。その中で、幼稚園の場合、預かり保育という格好で、延長保育という格好で見ていただいておりますが、そこについてはちょっとお金、有料というか、かかる。保育園については全部一応賄えるといいますか、そういう状況がありますので、その部分が違うということと、やはり概念として大まかなもの、大きな大ざっぱな言い方なので申し訳ないのですが、確かに指針としては同じであるのですが、側面として教育面というところの捉え方と保育と、預かって保育してるのだという概念のところでは違いはあるという思いはあるのですが、じゃあ実際どう違うのやと言われたときに、私的にはどう違うのかがもう1つよく分からない部分はあるのですが、ただ、現場の先生方、保育士は信念を持っておられるので、違いがあるのだと思われてると思います。

以上です。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 法律からいいますと、幼稚園というのは幼児教育を行う学校ですよね。学校教育法の第77条に規定されてるもので、指針としては幼稚園教育要領というのがあると。保育園というのは、これは児童養護施設でありまして、保護者の委託を受けて、乳児または幼児を保育することが目的、これは児童福祉法のほうに入ると。それについては保育所保育指針というのがあるって、それぞれ文部科学省と厚生労働省と所管が違う、これはそうなんです。一方で、認定こども園というのが2006年にスタートしておりますが、これは内閣府のものであります。これは幼稚園でもなく、保育園でもなく、法的には学校かつ児童福祉施設となっております。

じゃあ、認定保育園については位置づけはどう考えておりますか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 企業主導型等も含めて、まさに保育所の部分と、それから幼稚園の部分とをそれぞれミックスさせたものという捉え方になりますので、先ほどおっしゃっておられたところの合作というか合体した部分かなというふうな捉え方をしております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 いや、ですから、私の認識では、これが後から認定保育園の制度というのが出てきたのは、結局将来的には幼稚園と保育園というのが二重、縦割り行政になってますが、そこを両方含めた、内閣府でつくった形で出してきたのではないかなという認識を持ってるのですが、ですから、時代の流れとして、幼稚園、保育園のこの分け方というのが果たして適切なのかどうかということは考える必要があるのではないかなと思っております。

それで、幼保一元とか幼保一体化ということについては、何もこれがベストな選択やとは僕は思わないですし、確かに幼稚園に期待してる家庭の方もおられると思います。ニーズというのは

本来非常に多様性がありまして、例えば共稼ぎで、まずは預かってほしいというニーズあるかもしれないけれども、そういう人の中には、近所に親戚がいて、そこで預かってもらうほうがいいと考える人もいるでしょうし、一方で近所に親戚が誰もいないという方もおられるわけです。育児休業を取ってということだって、勤務時間というのも多様性があります。6時までで十分な人もいれば、たまには延長保育が必要な人もいます。ですから、そういう様々なニーズがある中で、そういった多様なニーズに応える選択肢を残していくということは非常に大事だろうと思っています。

その際に、町として今後、今のままでいいのか、もっとこういうふうに変えていきたいということを考えておられるのか。そこについてはいかがですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） まさに今の現状及びもう少し先の将来像含めまして、今本当に急激な変化が起きているというふうな認識でございます。でありますので、一概にそこ及び保護者の皆様の要望も変わってきているということもございますので、そこら辺を慎重に踏まえた中で検討させていただきたいというのが本音でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 昨年12月の総合教育会議の中で教育委員会のほうから、幼稚園の統合とか、そういうことも考えたいということとかの提案がありまして、幼保一元にするのか、どうするのかということも含めて、その全体の大きな方針を早く決めないといけないという提言があったかと思います。それで、この会議の中では結論は出てないのですが、町長の御回答の中で、今後そういったことは議論していきたいと、どの道に進むべきか、皆で協力して、いろいろな意見を出し合いながら検討してまいりたいというふうに答えてらっしゃいます。

これは昨年12月以降で何か進捗はございましたか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） それぞれの部署で今検討して、それぞれの立場で幼稚園、保育所、それから幼保一元化等それぞれ検討しておるところであります。それらを踏まえて、何が本当にベストなのであろうということを各体制として、まだなのですけれども、議論というのは少しずつ今個々に出されているという状況がありますので、そこを統括して、今全体的な話としてまとめているということをしているところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 よく分かりにくかったのですが、先ほどの答弁の中では、子ども子育て会議、これを今年度は1回ですか、年に数回開いてるという話でしたが、これはどういうメンバーでやっておられますか。

（副町長杉原勝由「今把握できてないので、すぐ至急調べさせて……」の声あり）

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午後1時35分）

（再開 午後1時38分）

○議長（中島貞次） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 申し訳ございません。太子町子ども子育て会議の委員でございますけれども、認定こども園の代表の方が2名、それからこども発達さぼーとセンターからは1名、幼稚園の園長が1名、小学校の校長が1名、学識経験者——大学の准教授1名——保護者代表が2名、商工会のほうから1名でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ただいま調べてきていただいたということですが、これは私が部課を包括して検討する場を設置されてるかということで聞いたことに対する答弁だったですね。今のはいろんな方が寄った会議なのですけれども、町当局側としてはどこの方が、どの方が出られてるのですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 委員としてはないのですけれども、事務局は社会福祉課のほう担ってございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 町長または副町長は参加されておりますか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 私は会議の冒頭の挨拶に出て、後は退席しています。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 私がこの(1)の③で提案したのは、要するに部課をまたぐ課題だということなのです、幼保の話というのは。幼稚園、先ほど縦割り行政の話をしましたけれども、縦割り行政というのは要するに、町長がそれぞれの担当を決めて、それぞれの責任を持ってやると。それは責任が明確化されていいのですけれども、弊害としては、その間のニッチの部分が抜け落ちるであるとか、同じような目的のものであるのに、2つのところが動いて、行政的には問題になるということだと思うのです。この幼保の問題も、幼稚園のほうはもちろん教育委員会ですし、保育園、認定こども園、それから学童保育も今生活福祉部のほうでやっておられる。これがそれぞれのところで幼稚園と保育園というのをやってて、同じような目的のところがあるのであれば、もう少し統括したような行政の進め方といいますか、そういうものが必要ではないかということで提案してるのですけれども、そういった会議というのはされてないということでしょうか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 議事録を残すような会議はございませんが、今次長、それから部長、私が副町長室のほうでそういう話をしたりはしております。ただし、やはり今後私が統括者となって、より、部及び課をまたいでやっていくということについては、それはしていきます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 こういう部とか課をまたぐような課題というのは、それぞれの各担当課の方は現場で向き合っておられるので、非常にそれぞれ考えておられるのだと思うのですが、ほかの部署をまたぐような課題というのは、縦割り行政というのはなかなか前に進まない。だから、そこは全体を統括する。もっと言えば、一番最後の決裁である町長の政治判断というのが非常に大事になるというふうに考えてるのですけれども、いかがですか。だから、そのところは非常に重要で、それをやらないとなかなか話が前に進まないと思うのですけれども、どうですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 先ほど副町長よりお答えしておりますように、現在副町長が複数のところの調整をしてくれております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それはいつから始まるかはもう大体決まってるのですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今月を考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 この総合教育会議から半年たっております。こういった問題というのは、副町長も言われたとおり、ニーズというのもどんどん変化します。5年前に国のほうで待機児童のことが問題になって、保育園の受皿を非常に増やした結果として、自治体によっては保育園に空きが始めているというような状況もあります。だから、そういうふうになんか変化はしていきますので、そういった政治判断というのは、拙速であっては駄目ですけども、迅速に判断する必要がありますので、ぜひそこはしっかりとやっていただきたいというふうに考えております。

教育委員会に一言だけ聞きたいんですけども、今回これの教育総合会議の議事録を私読ませていただきましたが、この中でいろいろ提案されてますよね。教育委員会の中でどういう議論になったのかというのを調べたくて見てみたのですが、教育委員会の議事録が上がってないですよ、ホームページに。あれはなぜですか。それを見たかったんですけども。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 仰せのとおり、昨年10月の分からはまだホームページに記載されてございません。機材の不具合等があり、議事録を起こすのに非常に不測の日数を要したところでございますが、大半が整備できましたので、近日中に上げることは可能と考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 近日中に上げるということですね。多分、教育長が入れ替わったタイミング以降だと思うんですけども、上がってないので、この質問の前にそれを読んで、教育委員会の中でどういう議論になったのかというのを知りたかったんですけども、そこは上げていただきたいと思います。それは町長部局も御存じでしたか。教育委員会の議事録が上がってないということですけども。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 次長から上がっていないという旨のあれは聞いております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 じゃあ、(1)の質問についてですが、今後様々なニーズにどうやって応えていくか、子供の最善の利益を実現するということの視点に立って考えていただきたい。縦割りの行政の話もしましたが、実際子供を預けたりとか、子供に教育を期待したりする親御さんとか、ましてや子供たちというのはそういったことは関係ありません。必要なのは、本当に安全に保育を任せられる、あるいは就学前も充実した内容ある教育を求めているのであって、そのために町がどういうふうに役割を果たすかということが大事だと考えておりますので、様々なニーズに対応できるように、町としての最善の方策を考えるように、ぜひ迅速に対応していただきたいと思います。何かございますか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 今おっしゃられたことは、まさにそのとおりだと思いますので、肝に銘じたいと思います。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 次に、(2)の放課後児童クラブについてもなのですが、こちらも非常に支援員の確保が困難だという話を伺っております。先ほどの話で、支援員の待遇をちょっとよくして、運営していきたいといったお話だったと思うんですけども、そういう方針でやっていかれると

ということですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 全面民間委託を当初考えておったのですが、非常に高額になりますので、その前に、やはり支援員をこちら直接雇用する中で、賃金を上げてやってみて、それで応募があるかどうかという、やってみましたところ、賃金を上げたから応募があったというわけでもなかったのですが、偶然応募が数名あったというところがございます、これは単年度で判断するよりか、この2年間ちょっと様子を見て、それから委託すべきかどうかということを考えていたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 学童保育の件もそうですし、それから、その1つ前の保育園の保育士の問題もそうですけれども、なかなか、ほかの市町がすごくいい待遇で引き抜くというような現状が確かにあって、それがあんまりまかり通ると、やっぱりそういう獲得競争になってしまって、それは非常にナンセンスだと思うのですが、これは国のほうの施策の問題でもありますけれども、国のほうとしても保育士の待遇というのは非常に問題視してるところでございます。しかし、太子町としても、先ほど副町長が言われたように、本町の魅力を伝えるとか、募集年齢を引き上げるといった案が出されましたけれども、保育士とか、それから先ほどの学童保育の指導員にはもうちょっと待遇をよくするという話だったですけれども、保育士についても何かそういった町としての施策は取れないですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 近隣の保育士への補助的な、そういうところへ就労されることによって何かお金を出すというようなことについても研究はしております、ただ、それが本当に役立っているのかということも、今いろんな各市町の状況のほうからもいろいろ情報いただいておりますので、これも考えながらも、現状で考えてるところ、検討してるというところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そういった人材の確保というのは非常に大事な側面ですから、そういったことも含めて、ぜひ部課を横断した太子町全体で取り組む問題だろうと思います。というのは、やはり太子町というのが今若いまちだということをうたってますし、これからここで子育てをしたいという、そういうまちにしたいという思いがあるならば、子育てであるとか、あるいは保育であるとか、そういったところは非常に重要だと思いますから、ぜひともそこは取り組んでいただきたい。

学童保育についても、もう現在は社会福祉課のほうで担当されてるということですね。でよろしいですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） はい、そのとおりでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そうなのですが、実際学童保育の場合は、やる場所は学校でありますし、預かる子供たちというのは小学生ですよ。と考えると、社会福祉課だけでやるというのは非常に何か無理があるし、効率が悪いように思うのです。もっと教育委員会がそこにもうちょっと積極的に関与してとかという形に持っていったほうが行政としてはうまくいくのじゃないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） まさに、そのことについて今議論しているところでございまして、まだ結論は出ていないのですが、本当に今考えているというところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 非常に今検討されてるということですから、じゃあちょっと期待して待ちたいと思いますが。こういったことというのは、とにかく計画の進展が遅いと、5年後に何かを実現したとしても、そのときにはもう今のニーズではなくて違うニーズになってるということだっただけでございますので、できれば、できることから迅速に着手して解決していただきたい、そのように思っております。

最後に、やっぱり町長にお聞きしたいのですけれども、こういったことというのはやはり政治判断というのが非常に大事だと思います。こういう方向性で行きますということがないと、なかなか物事というのは進まない。こういった部課をまたぐような話というのはそうじゃないかなと思いますので。昨日の一般質問ですかね。協議中だと、なかなか個人の意見はあっても考えを述べるのは適切じゃないというような答弁がございましたけれども、やはり町長としての政治判断をもっと発信して、そういうリーダーシップというのは発揮すべきじゃないかというふうに考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（服部千秋） 貴重な御意見としていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 いろんな人の意見とか、それからいろんな情報というのは慎重に判断する、こういうふうに決めた場合にこうなるとかということを慎重に判断するというのは非常にすばらしい政治姿勢だというふうに私は思います。だけれども、こういったことを進めるためには、やはり拙速ではなくても迅速な政治判断が必要だと思いますので、ぜひその点はよろしく願いしたいと考えております。

以上で私の質問終わります。

○議長（中島貞次） 以上で出原賢治議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後1時54分）